

文部大臣 松田竹千代 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

私立大学研究助成補助について（勧告）

標記のことについて、本会議第29回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

1. 私立大学研究設備助成補助金として、昭和35年度予算において、画期的増額を行うこと。
2. 私立大学研究助成補助の対象を、現在の設備のみならず、施設にも拡張すること。
3. 私立大学研究助成の補助率を現在の1/2から2/3に上げること。

理由

私立大学研究設備助成補助金は、その始めて国家予算に3千万円を計上せられた当時においては、戦禍を被つた私立大学の研究設備を復旧する意味をも含んでいたけれども、戦後14年を経過した今日においては、戦災復旧の意味は消滅した。今や私立大学は国立大学・公立大学とともにわが国の大学教育に全面的に貢献する機関として、恒久的にその研究設備に対し、国家の補助を受ける地位に到達したものである。従つて、昭和35年度において補助の画期的増額を要求することは、決して過当ではない。次に、補助の対象を設備のみならず施設にも拡張することは、私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律（昭和32年3月30日法律第18号）制定当時からの懸案であるが、今やこの年来の懸案を解決することは、最も時直を得たものである。

終りに、この補助金はそれと同額を各私立大学において負担する半額補助の建前を創設以来取つてきたのであるが、補助金総額の増加に伴い、1件当たり金額も逐次増加し、昭和34年度においては、1件当たり平均47万9千円の多額に達し、各私立大学は漸くその負担に堪え難くなつておるので、この際、補助率の1/2を2/3に改め、もつて私立大学の負担を軽減しようとするものである。

科学技術庁長官 中曾根康弘 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

防災に関する総合調整機関の常置について（勧告）

標記のことについて、本会議はさきその第6回総会の決議により、昭和25年5月政府に要望しました。科学技術行政協議会においては防災部会を設置して、3年にわたる審議の後、昭和28年8月同部会から報告が提出されました。しかし、十分な成果をあげなかつたことは本会議の遺憾とするところであります。今回さらにこれを強力に推進するため、本会議第29回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

政府は、速かに防災に関する強力な総合調整機関を常置し、各種災害の科学的研究を推進すると同時に、その防止に対し有効適切な措置を講ぜられたい。

（別添参考資料）

- (1) 昭和25年5月 日本学術会議要望